

地震災害対策編

第1章 総則	震-1-1
第1節 計画の目的・構成	震-1-1
第2節 計画の基本方針	震-1-3
第1 計画の方針	震-1-3
第2 計画の修正	震-1-5
第3 他の計画との関係	震-1-5
第4 計画の周知	震-1-7
第3節 流山市防災会議	震-1-8
第1 流山市防災会議の事務	震-1-8
第2 流山市防災会議の組織	震-1-8
第4節 市及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	震-1-9
第1 市	震-1-9
第2 県	震-1-10
第3 指定地方行政機関	震-1-11
第4 自衛隊	震-1-15
第5 指定公共機関	震-1-16
第6 指定地方公共機関	震-1-17
第7 公共的団体及びその他防災上重要な施設管理者	震-1-19
第8 市民及び事業所等	震-1-20
第5節 流山市（千葉県）の自然と災害	震-1-21
第1 地勢	震-1-21
第2 地質	震-1-25
第3 気象	震-1-27
第4 社会環境	震-1-28
第5 過去の災害	震-1-29
第6節 想定地震と被害想定	震-1-31
第1 想定地震	震-1-32
第2 東京湾北部地震及び茨城県南部地震の想定結果	震-1-34
第3 流山市直下の活断層による M7.3 の地震	震-1-44
第7節 減災目標の設定	震-1-50

第2章	災害予防計画	震-2-1
第1節	訓練及び防災知識の普及計画	震-2-1
第1	防災広報の充実	震-2-1
第2	職員の防災意識の高揚	震-2-5
第3	市の業務継続計画	震-2-5
第4	燃料の供給体制の整備	震-2-6
第5	男女共同参画の視点を踏まえた活動体制の整備	震-2-6
第6	自主防災組織の整備	震-2-7
第7	事業所等の防災組織の整備	震-2-9
第8	ボランティアの活動環境の整備	震-2-11
第9	防災訓練の充実	震-2-13
第2節	地盤災害予防計画	震-2-16
第1	土砂災害の防止	震-2-16
第2	液状化防止対策	震-2-20
第3	地盤沈下の防止	震-2-24
第4	造成地の災害予防対策	震-2-24
第5	土地利用の適正化	震-2-25
第6	孤立するおそれのある地域対策	震-2-25
第7	災害に強いまちづくりの推進	震-2-25
第3節	都市防災計画	震-2-26
第1	火災予防	震-2-26
第2	防災空間の整備拡大	震-2-35
第3	市街地の整備	震-2-37
第4	建築物の耐震等による安全対策	震-2-37
第5	ライフライン施設の耐震対策等	震-2-41
第6	道路及び交通施設の安全化	震-2-45
第7	河川の整備	震-2-47
第8	高圧ガス施設及び危険物施設の安全化	震-2-48
第4節	通信基盤の整備計画	震-2-54
第1	情報収集・伝達体制の整備	震-2-54
第2	災害通信施設の整備	震-2-55
第3	県の災害通信施設	震-2-57
第4	警察における災害通信網の整備	震-2-60
第5	東京電力パワーグリッド(株)における災害通信施設の整備	震-2-60
第6	東日本電信電話(株)千葉事業部における災害通信施設等の整備	震-2-60
第7	(株)NTTドコモ千葉支店における災害通信施設等の整備	震-2-60

第 8	KDDI(株)における災害通信サービス施設の整備	震-2-61
第 9	ソフトバンク㈱における災害通信施設等の整備	震-2-61
第 10	非常通信体制の整備	震-2-61
第 11	アマチュア無線の活用	震-2-61
第 5 節	防災施設の整備計画	震-2-62
第 1	防災拠点等の整備	震-2-62
第 2	防災用備蓄の推進	震-2-62
第 3	水防用資機材の点検・整備	震-2-65
第 4	河川への消火用水確保施設の整備	震-2-65
第 5	災害対策本部組織体制の拡充	震-2-65
第 6 節	広域応援協力体制の整備計画	震-2-66
第 1	市町村間の相互応援	震-2-66
第 2	国、県の機関に対する職員派遣の要請及びあつせん	震-2-67
第 3	公共的団体との協力体制の確立	震-2-67
第 4	民間団体との協定締結の推進	震-2-67
第 5	他市町村の災害時における応援活動のための体制整備	震-2-67
第 7 節	避難対策	震-2-68
第 1	避難施設等の整備	震-2-68
第 2	避難誘導体制の整備	震-2-72
第 3	避難所の開設・運営体制の整備	震-2-73
第 4	帰宅困難者対策	震-2-74
第 5	指定避難所以外の場所に滞在する被災者への支援	震-2-76
第 6	住宅に関する対策	震-2-76
第 8 節	災害医療体制の整備	震-2-78
第 1	救急・救助体制の整備	震-2-78
第 2	初期医療体制の整備	震-2-79
第 3	後方医療支援体制の整備	震-2-80
第 9 節	要配慮者の安全確保対策	震-2-82
第 1	要配慮者に配慮した社会環境の整備	震-2-82
第 2	在宅要配慮者への対応	震-2-83
第 3	要配慮者利用施設等における防災対策	震-2-89
第 4	外国人への対策	震-2-91
第 10 節	ごみ及びし尿処理体制の整備計画	震-2-92
第 1	ごみ処理体制の整備	震-2-92
第 2	し尿処理体制の整備	震-2-93

第 11 節	緊急輸送体制の整備計画	震-2-94
第 1	陸上輸送の環境整備	震-2-94
第 2	航空輸送の環境整備	震-2-95
第 12 節	調査研究計画	震-2-97
第 3 章	災害応急対策計画	震-3-1
第 1 節	災害応急活動体制	震-3-1
第 1	市災害対策本部設置前の活動体制	震-3-1
第 2	市災害対策本部	震-3-5
第 3	国、県及び防災関係機関との連携	震-3-18
第 4	災害救助法の適用手続等	震-3-19
第 2 節	情報の収集・伝達計画	震-3-23
第 1	地震情報の収集・伝達	震-3-23
第 2	通信計画	震-3-26
第 3	被害情報等収集報告取扱	震-3-32
第 4	災害広報計画	震-3-42
第 3 節	消防・救助救急・水防・危険物等対策の計画	震-3-48
第 1	消防活動	震-3-48
第 2	救急・救助	震-3-52
第 3	危険物等の応急対策	震-3-56
第 4	惨事ストレス対策	震-3-58
第 4 節	警備・交通規制計画	震-3-59
第 1	災害警備計画	震-3-59
第 2	交通規制計画	震-3-61
第 5 節	避難計画	震-3-68
第 1	避難方法	震-3-68
第 2	避難指示等	震-3-69
第 3	警戒区域の設定	震-3-73
第 4	避難誘導	震-3-74
第 5	指定緊急避難場所・指定避難所の安全確保	震-3-77
第 6	指定避難所等の開設	震-3-77
第 7	避難所の運営	震-3-80
第 8	広域一時滞在	震-3-87
第 9	避難所外被災者への対応	震-3-87
第 10	他自治体からの避難者の受入れ	震-3-88

第6節	医療救護・防疫等活動計画	震-3-89
第1	医療救護活動	震-3-89
第2	防疫活動	震-3-95
第3	保健活動	震-3-98
第4	行方不明者の捜索及び遺体収容埋葬等計画	震-3-98
第5	動物対策	震-3-103
第7節	救援計画	震-3-104
第1	応急給水	震-3-104
第2	食糧の配布	震-3-107
第3	生活必需品等の配布	震-3-110
第4	緊急輸送	震-3-112
第5	労働力の確保	震-3-115
第6	災害救助法に基づく従事者の雇用	震-3-116
第8節	広域応援要請計画	震-3-118
第1	市町村相互の応援	震-3-118
第2	県及び国に対する応援要請	震-3-121
第3	消防機関相互の応援	震-3-121
第4	水道事業体等の相互応援	震-3-124
第5	資料の提供及び交換	震-3-124
第6	応援受入体制の確保と経費の負担	震-3-124
第7	民間団体等に対する協力要請	震-3-125
第8	市の受援体制の整備	震-3-125
第9節	自衛隊派遣要請計画	震-3-126
第1	災害派遣要請の基準	震-3-126
第2	災害派遣要請の範囲	震-3-126
第3	災害派遣要請の手続	震-3-127
第4	自主派遣	震-3-129
第5	災害派遣部隊の受入体制	震-3-129
第6	災害派遣部隊の撤収要請	震-3-131
第7	経費負担区分	震-3-131
第10節	生活関連施設等の応急復旧計画	震-3-132
第1	ライフライン施設等の応急対策	震-3-132
第2	道路・橋梁	震-3-138
第3	交通施設	震-3-139
第4	その他公共施設	震-3-142

第 11 節	応急教育計画	震-3-143
第 1	児童・生徒の安全確保	震-3-143
第 2	応急教育の実施	震-3-146
第 3	教材・学用品の調達及び配給方法	震-3-147
第 4	授業料等の減免・育英補助	震-3-148
第 5	給食措置	震-3-148
第 6	文化財の保護	震-3-149
第 12 節	障害物の除去・清掃計画	震-3-150
第 1	障害物の除去	震-3-150
第 2	廃棄物処理	震-3-153
第 3	し尿処理	震-3-155
第 13 節	公的住宅等の提供及び住宅の応急修理計画	震-3-157
第 1	応急仮設住宅の供与	震-3-157
第 2	応急仮設住宅の建設	震-3-158
第 3	公的住宅等の提供	震-3-161
第 4	建物の応急対策	震-3-161
第 5	建設資材の確保	震-3-164
第 6	罹災証明書 of 交付体制の確立	震-3-164
第 14 節	ボランティア協力計画	震-3-165
第 1	ボランティアの活動分野	震-3-165
第 2	ボランティアとして協力を求める個人、団体	震-3-166
第 3	ボランティア参加の呼びかけ	震-3-167
第 4	ボランティアの受入窓口	震-3-168
第 5	連携体制及び受入体制の確保	震-3-171
第 6	災害ボランティアセンター運営スタッフ等の要請等	震-3-172
第 15 節	要配慮者等の安全確保対策	震-3-173
第 1	避難誘導等	震-3-173
第 2	社会福祉施設等における安全確保対策	震-3-174
第 3	在宅要配慮者の安全対策	震-3-175
第 4	外国人の安全確保	震-3-176
第 16 節	帰宅困難者対策	震-3-178
第 1	一斉帰宅の抑制	震-3-178
第 2	帰宅困難者への情報提供	震-3-178
第 3	一時滞在施設への誘導	震-3-179
第 4	徒歩帰宅支援	震-3-179

第4章 災害復旧計画	震-4-1
第1節 市民生活安定のための緊急措置計画	震-4-1
第1 相談窓口の設置及び文書等の準備	震-4-2
第2 租税及び公共料金等の特例措置	震-4-3
第3 被災者台帳の作成	震-4-4
第4 罹災証明書の交付	震-4-5
第2節 生活関連施設等の復旧計画・復興計画	震-4-6
第1 災害復旧・復興の基本方向の決定	震-4-6
第2 災害復旧計画・復興計画の作成	震-4-6
第3 災害復旧事業に伴う財政援助	震-4-7
第4 災害復旧事業の実施	震-4-8
第3節 激甚災害の指定に関する計画	震-4-9
第1 激甚災害に関する調査	震-4-9
第2 特別財政援助の交付手続等	震-4-9
附編 東海地震に係る周辺地域としての対応計画	
第1章 総 則	震-附-1
第1節 計画策定の趣旨	震-附-1
第2節 基本方針	震-附-2
第1 計画の内容	震-附-2
第2 計画の範囲	震-附-2
第3 前提条件	震-附-3
第4 計画の実施	震-附-3
第5 計画の位置づけ	震-附-3
第3節 今後の課題	震-附-4
第2章 防災機関の業務	震-附-5
第1節 市の実施する業務	震-附-5
第2節 防災関係機関の実施する業務	震-附-6
第3章 事前の措置	震-附-12
第1節 東海地震に備えて促進すべき事項	震-附-12

附編

第1 情報伝達手段の整備	震-附-12
第2 自主防災組織の育成	震-附-12
第3 建築物の耐震対策	震-附-12
第4 道路・河川・急傾斜地等崩壊防止施設の対策	震-附-13
第5 被害想定調査の検討	震-附-13
第6 食糧確保の計画化	震-附-13
第7 学校、病院、要配慮者関連施設等の耐震性の強化	震-附-13
第2節 事業所に対する指導及び要請	震-附-15
第1 一般の事業所に対する指導	震-附-15
第2 防災上重要な事業所に対する指導	震-附-16
第3 食糧、生活物資等を扱う事業所に対する指導、要請	震-附-16
第4 金融機関に対する要請	震-附-17
第3節 広報及び教育	震-附-18
第1 広報	震-附-18
第2 教育	震-附-19
第4節 地震防災訓練	震-附-22
第1 総合防災訓練	震-附-22
第2 防災関係機関の訓練	震-附-22
第3 住民・事業所等が実施する訓練	震-附-22
第4章 東海地震注意情報から警戒宣言発令までの対応措置	震-附-23
第1節 東海地震注意情報の伝達	震-附-23
第1 伝達系統及び伝達手段	震-附-23
第2 伝達体制	震-附-24
第3 伝達事項	震-附-24
第2節 活動体制の準備	震-附-25
第3節 東海地震注意情報から警戒宣言発令までの広報	震-附-27
第4節 混乱防止の措置	震-附-29
第5章 警戒宣言発令に伴う対応措置	震-附-31
第1節 活動体制	震-附-31
第1 市災害対策本部の設置	震-附-31
第2 各部の対応	震-附-32
第3 各防災機関の活動体制	震-附-33

第2節 警戒宣言の伝達及び広報	震-附-34
第1 警戒宣言の伝達.....	震-附-34
第2 警戒宣言時の広報.....	震-附-35
第3 警戒解除宣言の伝達.....	震-附-36
第3節 警備対策	震-附-37
第1 基本的な活動.....	震-附-37
第2 東海地震に係る周辺地域としての特別な活動.....	震-附-37
第4節 水防・消防対策	震-附-38
第5節 公共輸送対策	震-附-39
第1 東日本旅客鉄道(株)の措置.....	震-附-39
第2 東武鉄道(株)、流鉄(株)、首都圏新都市鉄道(株)の措置.....	震-附-41
第3 バス、タクシー等対策.....	震-附-42
第6節 交通対策	震-附-43
第1 警察の対策.....	震-附-43
第2 道路管理者の対策.....	震-附-43
第7節 上下水道、電気、ガス、通信等対策	震-附-45
第1 上水道対策.....	震-附-45
第2 下水道対策.....	震-附-46
第3 電気対策.....	震-附-47
第4 ガス対策.....	震-附-48
第5 通信対策.....	震-附-51
第8節 学校・病院・要配慮者関連施設等対策	震-附-53
第1 学校対策.....	震-附-53
第2 病院対策.....	震-附-53
第3 要配慮者関連施設等対策.....	震-附-54
第9節 避難対策	震-附-55
第10節 救護救援対策・防疫対策・保健活動	震-附-56
第1 救護救援対策.....	震-附-56
第2 防疫対策.....	震-附-56
第3 保健活動.....	震-附-57
第11節 その他の対策	震-附-58
第1 食糧、医薬品の確保.....	震-附-58
第2 緊急輸送の実施準備.....	震-附-58

附編

第3 市が管理運営する施設対策	震-附-58
第4 市税、使用料等の申告、納付等に関する措置	震-附-58
第5 その他（危険な動物の逃走防止）	震-附-59
第6章 市民等のとるべき措置と対応.....	震-附-60
第1節 市民のとるべき措置と対応.....	震-附-61
第2節 自主防災組織のとるべき措置.....	震-附-63
第3節 事業所のとるべき措置.....	震-附-64